

令和 2年

第6回 東峰村議会臨時会会議録

開会：令和2年7月2日

閉会：令和2年7月2日

福岡県東峰村議会

令和2年 第6回東峰村議会臨時会

招集年月日 令和2年7月2日開議
招集の場所 東峰村役場議場
開会日時及び宣告 令和2年7月2日 9時30分
議長 佐々木 紀嘉
閉会日時及び宣告 令和2年7月2日 10時16分
議長 佐々木 紀嘉

応招議員

議席番号	議員名	出欠	議席番号	議員名	出欠
1番	梶原 伯夫	○	2番	梶原 光春	欠
3番	黒川 隆康	○	4番	高橋 弘展	○
5番	長澤 貞義	○	6番	高倉 寛視	○
7番	大蔵 久徳	○	8番	泉 守	○
9番	伊藤 均	○	10番	佐々木 紀嘉	○

不応招議員

議席番号	議員名	議席番号	議員名
	なし		

出席議員

9名

欠席議員

2番 梶原光春議員

地方自治法第121条の規定により説明のため
会議に出席した者の職氏名

職	氏名	職	氏名
村長	澁谷博昭	副村長	高橋英治
教育長	縄田淳一		
総務課長	眞田秀樹	建設水道課長	金田剛紀

本会議に職務のため出席した者の職氏名

職	氏名	職	氏名
議会事務局長	岩橋俊典		

村長提出議案の題目

議案第29号	工事請負契約の締結について
--------	---------------

議事日程

議長は、議事日程を別紙のとおり報告した。(会議規則第21条)

会議録署名議員の指名

議長は、会議録署名議員に次の2人を指名した。(会議規則125条)	
1番 梶原伯夫議員	3番 黒川隆康議員

第6回 東峰村議会臨時会会議録

令和2年7月2日開会
(第 1 日)

東 峰 村 議 会

令和2年 第6回東峰村議会臨時会議事日程

令和2年7月2日開議

開会宣言

議事日程の報告

日程第 1 議席の一部変更について

日程第 2 会議録署名議員の指名

日程第 3 会期の決定

日程第 4 議案上程報告

日程第 5 村長あいさつ及び提案理由の説明

日程第 6 議案第29号 工事請負契約の締結について

開 会	
議 長	<p>おはようございます。 ただ今の出席議員数は、9名です。 定足数に達しておりますので、令和2年第6回東峰村議会臨時会を開会します。 (9時30分)</p>
開 議	
議 長	<p>それでは、ただ今から配布しております日程により、議事を進めてまいります。</p>
日程第1	
議 長	<p>日程第1 「議席の一部変更」を行います。 会議規則第4条第3項の規定によって、議席の一部を変更します。 変更した議席は、お手元に配布しております議席表のとおりです。 議席が変更になりましたので、席の移動をお願いします。 (席の移動)</p>
日程第2	
議 長	<p>日程第2 「会議録署名議員の指名」を行います。 会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、 1番 梶原伯夫議員、3番 黒川隆康議員を指名いたします。</p>
日程第3	
議 長	<p>日程第3 「会期の決定について」を、議題とします。 本臨時会の会期は、本日7月2日の1日間にしたいと思います。 お諮りいたします。 これに、ご異議ありませんか。 (異議なし)</p>
議 長	<p>異議なしと認め、会期は、本日の1日間と決定しました。</p>
日程第4	
議 長	<p>日程第4 事務局長に議案の上程報告を求めます。 事務局長 (事務局長議案上程報告)</p>
議 長	<p>事務局長より議案の上程報告が終わりました。</p>
日程第5	
議 長	<p>次に、日程第5 「村長あいさつ及び提案理由の説明」を、お願いします。 村長</p>
村 長	<p>皆さん、改めまして、おはようございます。 本日ここに、令和2年第6回東峰村議会臨時会を招集いたしましたところ、議員の皆様方には公私ともご多忙の中、ご出席を賜りまして誠にありがとうございます。 さて、本日の臨時会でご提案を申し上げます案件は、議案1件についてでございます。 それでは、本臨時会に執行部から提案しております、議案についてご説明を申し上げます。 本臨時会には、工事請負契約の締結について1件の議案をご提案申し上げ、ご審議をお願いする次第であります。 議案第29号、工事請負契約の締結につきましては、東峰村水源の森交流館、仮称でございます。整備工事の契約を締結するにあたり、東峰村議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めものです。</p>

	<p>以上、提案理由の概要を説明申し上げましたが、皆様方には慎重審議をいただき、ご議決賜りますようお願いを申し上げ、私の提案理由の説明といたします。よろしくお願ひいたします。</p>
議 長	<p>村長の提案理由の説明が終わりました。</p>
日程第6	
議 長	<p>日程第6 議案第29号「工事請負契約の締結について」を、議題といたします。 担当課長に補足説明を求めます。 建設水道課長</p>
建設水道課長	<p>議案第29号「工事請負契約の締結について」 東峰村水源の森交流館（仮称）整備工事について、下記のとおり工事請負契約を締結する。よって、東峰村議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（平成17年東峰村条例第45号）第2条の規定により議会の議決を求める。 令和2年7月2日提出、東峰村長名でございます。 契約の目的 工事 契約の方法 指名競争入札 契約の金額 3億4,650万円 契約の相手方 福岡県朝倉郡東峰村大字福井589番地3 大藪・筑水特定建設工事共同企業体 代表者 本河正明 工期 令和3年3月5日までに 工事の場所 朝倉郡東峰村大字小石原868番地1地内 工事概要につきましては、建築、電気、機械、外構になっておりまして、こちらのお手元です、A3図面のほうで説明させていただこうかと思っております。 まず、1ページ目でございます。 これが全体の平面図となっております、青でハッチングされているところがですね、改修の箇所というところとなっております。校舎以外の部分の外構につきましては、校舎の前のところにあります芝というところと、少しその左側のほうにあります、ちょっと登り口のところで、一部アスファルト舗装というところがございます。 その他ですね、施設に必要な浄化槽、受変電設備、受水槽といったようなですね、整備を校舎の外では行うというところになります。 次のページをお願いします。 こちらが校舎の正面に向かった図というところになります、校舎の中央のところの、ちょうど入口付近のところにつきましてはですね、塗装のほうをさせていただくというところになります。 その他ですね、ちょっと両脇にハッチングされているところがございますけど、こちらについては管理上の、カード付の戸を付けるというところになります。 それとですね、入口のですね、先ほど言いました入口の階段のところになります。スロープのところになるかと思えますけれども、そちらのところのですね、タイルの補修といったところと、以前教室だった1階部分の前面にある階段部分のところについては、ゴムチップ等の舗装を実施するというところになります。 次のページをお願いします。 こちらがですね、校舎の改修の平面図というところとなっております。 下のほうが1階、上のほうが2階というところになっておりまして、1階のですね、下の図のほうから説明のほうをさせていただきます。 1階につきましては、左側の部分、こちらがレストラン、厨房というような施設になっております。 次に、左のほうからいきますと、便所のところの改良を行うところになります。</p>

	<p>続きまして、右側の端のほうを見ていただきますと、囲炉裏、かまどの部屋といったところと、身障者の方にも利用可能な和室というところの整備とトイレの改良を行うということになっております。</p> <p>その残りですね、中央付近のところの研修室、事務室、ミーティングルーム、ワークリゾートというのを設けておりますけど、こちらにつきましてはですね、ほとんど手は加えずにですね、現在のものをそのまま利用できるようにするというようなところを考えているというところでございます。</p> <p>次に、2階でございます。上のほうの図のほうになります。</p> <p>こちらはですね、主に宿泊用のスペースというところになりまして、左からですね、スイートルームというところと和室を3室、そして左のほうからランドリー、リネンの部屋、続いてですね、ツインの部屋というところになっているというところで、ツインの部屋につきましては、6室というところになります。</p> <p>ホールを挟みましてですね、右側のほうになります。</p> <p>右側のほうにつきましてはですね、シングルというところで9室というところを整備するというところと、一番端のところにつきましてはですね、大人数が泊まれます大部屋というところを整備するというところがですね、主な改修の内容というところになっています。以上でございます。</p>
議長	<p>これより質疑、討論、採決を行います。</p> <p>議案第29号「工事請負契約の締結について」</p> <p>これから、質疑を行います。</p> <p>6番 高倉寛視議員</p>
6番	<p>まずですね、この指名競争入札ということでございますので、当然何社か入札の可能性があったと思います。</p> <p>この入札ですね、詳しい書面というのはいただけないのでしょうか。</p>
議長	建設水道課長
建設水道課長	ホームページに公表しておりますけど、大変申し訳ございませんけど、本工事については、ちょっとまだ作業中というところございまして、ホームページに公表予定というところになっております。
議長	6番 高倉寛視議員
6番	<p>予定とかよりも、そういうホームページとかじゃなくて、議会にはそういうものは出すべきじゃないんですか。ないんじゃないですか。</p> <p>そうせんと、例えばこの金額が、契約金額が3億4,650万円ということで出とりますけども、これをじゃあ、何と比較すればいいのか分からんでしょう。</p> <p>そこのところはどのように考えていますか。</p>
議長	建設水道課長
建設水道課長	<p>すみません。今、口頭のほうで説明させてもらってもよろしいでしょうか。</p> <p>(6番「書面を出してください。書面で。」の声あり)</p>
休憩	
議長	<p>それでは、9時55分まで休憩します。</p> <p style="text-align: right;">(9時43分)</p>
再開	
議長	<p>会議を再開します。</p> <p style="text-align: right;">(9時55分)</p>
議長	6番 高倉寛視議員
6番	<p>議会を中断させたことは非常に申し訳なく思っておりますが、やはりこれほどの金</p>

	<p>額でございますので、もう少しやはり行政側にも、議会に対するやっぱり考え方を改めていただきたい。こういう1枚紙だけで審議してくれと言われても、なかなか「はい、そうですか」というわけにはいきませんのでですね、これからはやはりこういう指名競争入札とかいった場合は、やはりこういった入札の結果表、そういったものも出していただきたいと思います。</p> <p>続けて言わせていただきます。</p> <p>確かこの工事は、3億円というふうな話を最初のほうに聞いていたと思います。これは、消費税込みということだろうと思います。</p> <p>これほどの4,650万、この追加分は、やはりこれもダム関連のお金から拠出されるのか、そこをお伺いしたいと思います。</p>
議長	建設水道課長
建設水道課長	<p>今回のですね、予算書に計上しております金額としましては、3億5,000万円となっております。それについては水源地域振興整備事業の基金というところと地方債と一般財源というところとなっております。</p> <p>これにつきましてはですね、水源地域振興整備事業の基金につきましてはですね、一部ですね、通常公共投資額投資というのが必要になりますので、その部分がですね、地方債と一般財源というところになります。以上です。</p>
議長	<p>他に質疑はありませんか。</p> <p>4番 高橋弘展議員</p>
4番	<p>入札結果表の中からお尋ねしたと思います。</p> <p>今回4社請負人指名されておりますけれども、どういう過程でこの4社に選定されましたのか、選定委員長のほうからこの経緯と説明をいただきたいなと思います。</p> <p>基本的には村内に事業所がある業者とこの共同企業体という形での指名になっておりますけれども、今、災害工事で工事業者入ってきて、いろいろご尽力いただいているんですけども、そういった部分含めて、どういうふうにごこの請負人の指名されたのか、お尋ねします。</p>
議長	副村長
副村長	<p>今回の指名につきましてはですね、村内の7事業者、それと併せましてですね、村外の7事業者を指名させていただきまして、JVということで企業共同体を組んでですね、お願いしたいということで指名をさせていただいたものでございます。</p> <p>通常そういったやり方をですね、建築の大きな工事については近年行っているところでございます。</p>
議長	4番 高橋弘展議員
4番	<p>すみません、7事業者が何なのかというところまでご説明いただきたいと思うんですけど、どこの企業を7選ばれたのか。</p> <p>そして、今4つしかあがってきていませんが、その7、7ある、足して14企業ですけど、7事業共同体という話なんでしょうけども、なるはずだったんでしょうけども、ならなかった理由、その辺までお尋ねしてもよろしいでしょうか。</p> <p>あんまりこれ質問すると、もうここで3回になってしまうので、できればそういうところを細かくお願いいたします。</p>
議長	建設水道課長
建設水道課長	<p>まず、村内7社については、建築の資格区分を有するところの7社、全社というところとなっております。</p> <p>残りの管内の業者としましては、朝倉市、筑前町、うきは市の管内の7社のほうを選定しているところになりまして、合計で14社というところになります。</p> <p>その内ですね、共同企業体の結成というのは、こちらに書かれている4社ありまし</p>

	<p>たけども、これはもう業者さんのほうのですね、企業さんの考え方もありますので、その内4社が組まれたというところになります。</p> <p>そこについては企業の状況もあろうかと思っておりますので、全社組むかというのはその状況に応じたものかなというふうには思っております。</p> <p>どういう事業者かというところについてはですね、村内の業者につきましては、高藤工務店、梶原組、眞田建設、仲道建設、大藪組東峰営業所、建秀産業、岩岡建設東峰営業所というところになります。</p> <p>管内の業者につきましては、古賀組、手嶋組、梶原工務店、筑水建設、小嶋建設、西依建設、才田組というところの7社というところになります。以上です。</p>
議長	<p>他に質疑はありませんか。</p> <p>高倉議員は、もう1問だけ質問認めます。</p> <p>6番 高倉寛視議員</p>
6番	<p>ありがとうございます。</p> <p>最終的にですね、こういうふうなことで建設されるということでございます。</p> <p>昨年7月だったですね、管理者が決まったのがですね。もう1年近くなっております。非常に管理者としても、この1年間なかなか工事が進まないということで、非常に苦しい思いをしておると思っております。</p> <p>それですね、この建設が、本当にこれを経営していく管理者たちの意思をどれだけ尊重しているのか、やはり最終的にここを運営していくのは、その管理者たちでございますので、その人たちの意見をですね、やはり十二分に取り入れていただかないと、本当の経営、将来的に、将来にわたって経営ができないと、非常に私は考えております。</p> <p>そのところをどのように今まで審議してきて、これからどのようになさるつもりか、そこを最後にお伺いしたいと思います。</p>
議長	建設水道課長
建設水道課長	<p>まず、運営事業者の方とはですね、現地も含めましてですね、打ち合わせのほうも随時させていただいているというところになります。及びですね、農泊推進協議会というのがございますので、そちらの中でも議論の上で運営がうまくいくように、議論のほうをしていくというところになります。</p> <p>また、今後工事の実施過程においてもですね、運営事業者さんと協議はしながら進めていくというところになります。以上です。</p>
議長	<p>他に。</p> <p>4番 高橋弘展議員</p>
4番	<p>3億の建物本体工事にあわせて5,000万の予算が今回当初予算に組み込まれました。その賃貸借契約を結ぶべきところとは3億の部分話し合われていると思いますが、5,000万の追加で入っている分、これが一体何を行うのかという部分を、ちょっと明らかにしておいていただきたいなど。</p> <p>その3億をかけてという範疇でですね、対応する事業者さんとは協議を進められてきたとは思いますが、じゃあ、その3億にかからない部分というのが一体全体どういう事業内容になっているのかというのを把握しておかないと、一緒くたになって、結局は3億5,000万の事業になっているんじゃないかっていう批判に繋がりがねないと思うんですね。</p> <p>なので、ここからここまではそうなんだという部分を、ちょっとはっきりと、後日でもいいので、書面で明らかにしておいていただきたいなど。</p> <p>この図面の中にもありますけれども、既存のプールであったりとか外側のトイレであったりとか、これが本工事外というふうな書き方されているんですね。それを含</p>

	<p>めて、まずその資料を出してほしい。プラスこの本工事外というのは、まださらに追加で予算を立ててしようと思われているのか、ですね、それがまず1点。</p> <p>2点目です。</p> <p>2点目が、これかなりの大型工事になります。一応工期を9カ月ぐらい取られてはいますけれども、実際に工期内に完成するのかどうか。</p> <p>もちろん完成してもらわないと事業者さん困るんですが、工期内に完成しなかった場合、基本的には4月開業で、おそらく業者さんとはいろいろ協定を結ばれていると思いますが、その協定の中身、それも明らかにしていただきたいなど。</p> <p>やはりこのコロナで事業者さんかなり厳しい状況にあるかと思います。その開業までに、やはり事業をなかなか行えないような状況で、おそらくこの完成を迎えてしまうようになるかと思います。</p> <p>やはり遅れてしまうと、事業者さんがもし持たないような形になったら、本当に誰が責任を取るのかという話になると思うんですね。</p> <p>常任委員会の中でも基本協定というか協定書を結ばせていただいているという話がありましたので、協定上、今、書面は後で構いませんので、協定がどういうふうに結ばれているのか、工期が工期内に完成しなかった場合、要は開業が遅れるような場合になったときに、責任の所在はどちらにあるのかという部分を明白にいただきたいと思います。</p> <p>その5,000万、本工事外の分とこの2点について、お尋ねします。</p>
議長	建設水道課長
建設水道課長	<p>まず、工期につきましては、今確認している状況、今回仮契約している会社とも話ししましたけれども、特に問題はないというふうに話は聞いておりますので、基本的には予定どおりの3月5日までの工期に終わってもらうというのを考えているというところでございます。</p> <p>続きましてですね、じゃあ、仮にコロナの影響等で、新型コロナウイルスの影響等も踏まえて開業が間に合わないような状況というところでございますけれども、これにつきましてはですね、小石原小学校跡地利活用事業に係る基本協定というのをですね、運営事業者さんと結ばせていただいておりますので、その中にですね、事業の実施にあたり風雨、地震等の天災、その他甲又は乙のいずれの責にも帰すべき事由によらない不可抗力により甲及び乙の一方又は双方に損害が発生したときであって、甲又は乙は、いずれについてもその責任を負わないものというふうな規定がございますので、基本的にはですね、不可抗力等に関するものについてはですね、補償等はありませんかというところになるのかなとは思いますが、まずはですね、開業に間に合わせるようにということですね、今のところ毎月1回ですね、施工業者とあとは事業者さんとも含めましてですね、工程の打ち合わせをして間に合わせるように努めるということになるというところがですね、工程と先ほど言いました遅れとか、そういったところに関する回答となります。</p>
議長	<p>課長、質問は、工期内完成かと協定の内容はどうかということですから、営業の関係ではなくて、工期内がきちんと間に合うのかと、協定内容はどうかというような質問です。</p>
建設水道課長	<p>工程についてはですね、今のところ間に合うというところで確認はしているというところになります。以上です。</p> <p>間に合わなかった場合については、先ほど言いましたように、甲乙の天災とかそういう場合につきましては、不可抗力によってですね、</p> <p>(4番「工事が延びた場合どうなるのか。」の声あり)</p>
議長	暫時休憩します。

	(10時09分)
議長	会議を再開します。
	(10時10分)
議長	建設水道課長
建設水道課長	<p>まず、新型コロナウイルスの影響で工期が延びた場合というところですが、これにつきましてはですね、国交省等ですね、通知等いろいろございまして、基本的には延期をせざるを得ないという、延期についてはもう認めざるを得ないというところになるかと思えます。</p> <p>ただ、新型コロナウイルスの影響というところではなくて、企業の責任で、もちろん遅れたという場合についてはですね、企業のほうが責を負うことになって、延滞金等ですね、いろいろ発生することになるかなと思えます。以上です。</p>
議長	他に質問はありませんか。 4番 高橋議員の再質問を認めます。
4番	<p>書面で出せばいいという話じゃなくて、議場の中で審議しているので、まずは説明をしてください。</p> <p>もう一度説明しますと、今、この図面の中にも本工事外という部分があります。そういった部分が、今後またこのダムの予算で出てくるのか、出てこないのか、そういった構想があるのかという部分ですね。</p> <p>今回3億5,000万になった、プロポーザルのコンペ自体は3億という範疇でという話だったと思います。プラスこの5,000万という追加が発生しておりますので、何がプラス5,000万必要になっていたのか。</p> <p>実質は最低入札価格と言いますか、その部分では5,000万もかかってない部分ではありますけれども、何が本体のこの建物以外にかかるものなのかというものを、口頭でもいいので、まずはご説明いただきたい。後で書面でもご説明いただければいいので、その辺がはっきりしてないと、3億5,000万の元々工事だったんじゃないかという話に捉えられかねないので、その辺の詳しい説明をお願いいたします。</p>
議長	建設水道課長
建設水道課長	<p>3億円から3億5,000万円の増というところですが、まずですね、長寿命化というところではございまして、既存の施設で老朽化しているところがありましたので、今後ですね、またすぐ改修となりますと、今後老朽化しているところではございまして、その部分についてはですね、長寿命化の観点で投資しているというところと、あと用途利用の変更に伴う周辺地域への影響というところではございまして、今までの学校からですね、宿泊施設というような用途の施設の変更をした際ですね、例えば水道でございまして、水道の水圧が落ちるというような現象、水をですね、宿泊施設で多く使いますと、周辺地域の水圧が落ちるというような状況もありますので、そういったところですね、周辺地域に影響がないようにということで貯水槽なりですね、そういったところの対応をしているというところと、あとですね、これは公的施設の機能確保という観点でございまして、1階にですね、先ほどご説明しましたけれども、身障者の方でも利用できる部屋というところではございまして、これは元々計画にはなかったんですけど、やはりですね、公的施設という観点からですね、そういった方々も利用できる施設にしなければならないというところの観点から、そちらを追加したというところと、それとですね、消費税が増税になったというところの金額を含めまして、5,000万というところになっているというところではございます。</p>
議長	他に質問はありませんか。 ないようですから、質疑を終結します。

	<p>これから、討論を行います。 まず、反対討論はありませんか。 賛成討論ありませんか。 (討論なし)</p>
議 長	<p>ないようですから、討論を終結します。 これより採決します。 議案第29号「工事請負契約の締結について」を、お諮りいたします。 本案に賛成の方、挙手をお願いします。 (賛成者挙手)</p>
議 長	<p>全員賛成と認めます。 よって、本案は、原案どおり可決されました。</p>
閉 会	
議 長	<p>以上をもちまして、本臨時会に付議されました案件の審議は、すべて終了いたしました。 村長よりあいさつの申し出がっております。 これを許可します。 村長</p>
村 長	<p>閉会にあたりまして、一言お礼を申し上げます。 本日は、令和2年第6回東峰村議会臨時会を開催し、議員の皆様の慎重審議をいただきましたことに厚くお礼を申し上げます。 議案審議の中でいただきました貴重なご意見、ご提案を今後とも行政運営に活かしていく所存でございますので、今後とも議員各位のご協力とご理解をよろしく願いいたします。 本日は、ありがとうございました。</p>
議 長	<p>これをもちまして、令和2年第6回東峰村議会臨時会を閉会いたします。 (10時16分)</p>
	<p>上記会議の経過を記載し、その相違ないことを 証するために署名する。</p> <p>議 長</p> <p>議 員</p> <p>議 員</p>